

平成28年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成28年 9月16日(金) 9:55~12:00 広島大学東千田キャンパス S113会議室		
委員	委員長 金田 晋 (学校法人理事) 委員長 胡田 敢 (弁護士) 委員長 朝長 慎弥 (公認会計士・税理士) 委員 高橋 超 (本学監事)		
審議対象期間	平成27年10月1日 ~ 平成28年3月31日		
抽出案件(合計)	4 件	(備考)	
物品(計)	2 件	・質疑応答対応部署 図書館部図書学術情報整備グループ 施設部施設管理グループ 東広島地区運営支援部共通事務室	
一般競争 (政府調達契約)	0 件		
一般競争 (政府調達契約を除く)	2 件		
指名競争	0 件		
随意契約 (公募型企画競争)	0 件		
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0 件		
役務(計)	2 件		
一般競争 (政府調達契約)	0 件		
一般競争 (政府調達契約を除く)	1 件		
指名競争	0 件		
随意契約 (公募型企画競争)	0 件		
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1 件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり		

意見・質問等	回答
<p><b>報告</b></p> <p><b>前回委員会において行った意見の具申への対応について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業者指定を行う随意契約については、随意契約の根拠となる業者指定理由に関し、十分な検証作業を行ったうえで、契約事務手続を行うよう努めること。</li> <li>複数年に亘る契約(自動更新)については、更新時において、競争原理を働かせることを目的とした市場調査等を行い、これらを踏まえ、契約の妥当性に関する点検・評価を行ったうえで、契約事務手続を行うよう努めること。</li> <li>企画公募における契約については、技術審査の際に業者から提出される提案資料に関し、公正な審査が行えるよう業者名を伏せた形で技術審査を行うよう努めること。</li> <li>平成20年度に策定した随意契約見直し計画を、現状を踏まえたうえで、あらためて検証し、大学として随意契約の見直しに関し主体的に取り組むこと。</li> <li>契約関連書類(原議書、業者から提出された各種証明書等)において、日付漏れや決裁印漏れ等が見受けられる。当該書類は重要度の高い文書であることから、このようなことがないよう緊張感をもって業務を遂行していただきたい。</li> </ol> <p><b>【報告に対する質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具申に対する検討時期及び実施時期はいつ頃か。</li> <li>上記報告2の事案に関する具体的な対応はどのような措置を講じたのか。</li> <li>審議に先立ち、朝長委員より今回、審議対象となっている契約事案の抽出基準について説明があった。</li> </ul> <p><b>議事1</b></p> <p><b>委員長の選出について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外委員の互選により金田委員を委員長として選出した。</li> </ul> <p><b>議事2</b></p> <p><b>案件の審議について</b></p> <p><b>(1)クラウドサービスの利用</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約書が英文となっているが、事前に法務に精通した者(弁護士等)のリーガルチェックを行っているのか。</li> <li>長期契約の締結にあたっては、最初の対応が最も重要であることから、このことを十分に念頭に置いていただきたい。 <b>【意見】</b></li> <li>当初は米国の法令を適用される契約であったが、国内法適用とした経緯をご説明願いたい。</li> </ul>	<p>契約依頼者の意見等を踏まえ、担当者及び業務統括者が随意契約の是非について一次的な判断をしている。また、担当者が起案する際において随意契約理由の精査を行っている。最終的には決裁権者の確認により事務手続を行っている。</p> <p>相当な年数が経過している自動更新事案に関しては、他業者との比較可能なものは、これらの業者より見積もりを徴取し、価格の比較を行いたいと考えている。なお、前回審議対象であったカルミックの価格においては定期的に他大学の実績を調査し、本学の契約価格が不利でないことの確認は行っていた。</p> <p>技術審査を行うにあたり、業者へのプレゼンテーションを求める場合が殆どであり、完全に業者名を伏せた形での審査の実現は困難であるが、審査基準策定委員会の意見を伺いつつ、可能な事案については、業者名を伏せた形での審査の実施について審査基準策定委員会に対し提案を行うこととしたい。</p> <p>平成20年度に策定した計画とは別に、主体的に見直しを行っており平成23年度から随意契約限度額を500万円から200万円に引き下げている。この結果、一般競争契約の比率は、平成22年度は7.12%。平成27年度は43.13%となっている。</p> <p>本件の是正に関し、学内担当部署へ通知し、周知を行った。</p> <p>既に実施済の事項もあれば、中にはこれから実施する事項もある。</p> <p>これからの作業ではあるが、他社見積りを徴取する予定である。見積徴取業者は1社若しくは2社を想定しており、当該見積価格が安価である場合は契約の見直しを検討する予定である。</p> <p>決裁ラインによるチェックのみであり、弁護士等によるチェックは行っていない。また、契約内容に関しては仕様策定委員の確認を経ている。</p> <p>本件は国内法適用とすべき事案であるため、そのことを仕様書に明示した。それに基づき契約の相手方と交渉した結果、了解を得たものである。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記変更箇所(一部に関して国内法適用としたこと)に関して、法的に問題がないものと認識しているのか。また、前年度においては、どのような形で契約しているのか。</li> <li>・ 契約書の大部分に関して、内容の変更は不可であるとのことであるが、それでは業者に足元をみられているのではないのか。</li> <li>・ その他の同様な契約形態に関しても、リーガルチェックは行っていないのか。</li> <li>・ 今後、外国業者と直接契約を締結するケースが増加する傾向であることから、リーガルチェックの体制がないのであれば、整備すべきである。【意見】</li> <li>・ 為替変動リスクをヘッジする手段は検討されているのか。</li> <li>・ 為替変動リスクをヘッジする手段は必要と思われる。【意見】</li> <li>・ 仕様策定委員会の委員に対する議事録の確認はどのように行っているのか。</li> <li>・ 議事録の確認は重要な事柄であることから、メールによるやりとりではなく、委員会を招集のうえ、了承を得る等の方策について、今後検討していただきたい。また、メール審議をした事項に関し、各委員から承認の可否を得るよう努めていただきたい。【意見】</li> <li>・ 仕様策定委員会議事録において、委員でない者に対し業務の一部を一任している記述があるが、このことに関してご説明願いたい。</li> <li>・ 請求書に和訳文が添付されていないことに関して、ご説明願いたい。</li> <li>・ 機種選定理由書にMicrosoft社の同等製品のことが記載されているが、当該製品に優れている点はなかったのか。</li> <li>・ 現行システムを他製品に移行する際は、何が大変なのか。</li> <li>・ これらの移行作業が大変だからということで、去年どおりでよいだろうと発想となり、この考え方が長期間に及ばないように意識することが重要である。【意見】</li> </ul>	<p>問題ないものと認識している。前年度は国内代理店を介して契約を締結した。</p> <p>料金に関して申し上げますと、本契約の料金は、契約において価格を固定しておらず、逐次、業者が料金の見直しを行い適用される形となっている。この分野における他者との価格競争が激しいため現況として低廉化の傾向にある。</p> <p>行っていない。</p> <p>検討は行っていない。</p> <p>事務方で議事録(案)を作成し、各委員に対してメールで送信している。異議がなければ、その内容で確定している。</p> <p>契約事務手続きに関する事項であったため、当委員会に陪席していた事務職員へ関連業務に関する一部を当委員会より一任した。</p> <p>本資料は予定価格を算出する際の関連資料として添付している。当該事務処理を行ううえで、本システムの各種機能を保有していることの裏付けとなるものとして添付している。</p> <p>例えば、Microsoft社のoffice製品との親和性が良いものと思われる。</p> <p>例えば、サーバ等を購入し、サーバ室に設置のうえ物理的に立ち上げてデータベースの移行及びアプリケーションのインストールを行い、それを全学クライアントに使用させる等の作業が生じる。これらの移行作業は非常に大変な作業である。</p>
<p><b>(2)大型計算機サーバシステム</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無停電電源装置の出力電力容量に関して、仕様書では1500VAとなっているが、技術仕様書において1500VAと記載されている所が手書きで1200VAと追記されているものが2社あり、かつもう1社は1200VAと記載されている。当該項目に関する審査結果は全て“○”となっている。このことに関してご説明願いたい。</li> <li>・ 仕様書の要求要件が1200VAであったなら、入札参加する業者が増えたのではないのか。</li> <li>・ 製品仕様に関する事前の調査が不十分ではないのか。</li> <li>・ 仕様策定に関し、適切な対応が可能となるようサポートすべきである。それでも実現できないというのであれば、専門家を参画させるべきである。【意見】</li> </ul>	<p>当初は1500VAで仕様策定していたが、当該仕様の製品が存在しないことが懸念されたものである。本来ならば、仕様の見直しを行い再度公告を行うべきものであるが、しかしながら、既に応札業者より応札物品承認願が提出されている状況であったため、各応札業者に対し個別に適正な数値を提示し、了解のうえ入札を執行した。</p> <p>その可能性はあるものと思われる。</p> <p>貴見のとおりである。仕様策定委員が当該業務に関して不慣れな点があったものと思われる。また、納入までに関して時間的な制約もあり見落としたものと思われる。事務方における精査も不十分であった。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公告期間の設定は通常この程度(1週間)なのか。</li> <li>・ 予定価格調書の作成日と契約締結日が同日であることに関して、ご説明願いたい。</li> <li>・ 契約事務をすすめるうえで、十分な検討が行えるよう期間の確保に努めていただきたい。【意見】</li> <li>・ 予定価格と契約金額に相当な開きがあることに関して、ご説明願いたい。予定価格の設定が高すぎたのではないか。</li> <li>・ 予定価格を作成する時期はいつなのか。</li> <li>・ 業者から提出されている応札物品承認願は、大学側が求めたものなのか。</li> </ul> <p><b>(3) 広島大学(病等)昇降機設備保全業務</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降機メーカー(2社)が存在しているが、保守はそれぞれのメーカー若しくは系列会社ごとに行っているのか。</li> <li>・ メーカー毎の1基当たりの保守料金はどのようになっているのか。</li> <li>・ 3月と9月の単価とそれ以外の月の単価の違いについて、ご説明願いたい。</li> <li>・ メーカー毎の単価の違いについて、ご説明願いたい。</li> <li>・ 先程の質問に対する回答が明確ではない。回答するにあたっての準備が不十分と思われるので、適切に対応するよう努めていただきたい。【意見】</li> <li>・ 大学において、節電及び健康増進を図るものとして、昇降機を一定期間停止しているケースがあると思われるが、この措置を講じていることにより単価への反映はされているのか。</li> <li>・ ただ単に月額料金を積み上げて、年額(総額)を決めるのではなく、まず総額を削って、それを月毎に割り振る等の検討も必要ではないのか。【意見】</li> <li>・ 契約書に記載されている昇降機は大学全ての昇降機と認識してよいのか。</li> <li>・ 昇降機メーカーの選定はどのようにしているのか。</li> <li>・ 建物竣工後、昇降機メーカーが変わることはないのか。</li> <li>・ 従来複数の年契約期間を3年から5年に延長しているが、延長したことにより契約金額は低廉とならなかったのか。</li> <li>・ 実現しなかったということであるが、契約締結前にそのような見通しを掴んでいなかったのか。</li> <li>・ 閣議決定の方針に基づき、公共設備の複数年契約及び包括契約を実施したとの認識でよいのか。</li> </ul>	<p>通常は10日間確保するものであるが、本件は使用者が12月に着任したことにより、仕様策定等の取り掛かりが早くできなかった。また、年度内執行が求められる状況であったため、緊急を要する事案と判断し、公告期間を1週間と設定した。</p> <p>緊急を要する事案であったため、同日となっている。入札が午後に執行することとなっていたので、同日の午前中に決裁を行ったものである。</p> <p>結果的にそのような形となったものである。算出にあたっての事務手続きは問題はないものであり、契約金額が安価となったことに関しては、落札者の企業努力によるものと推察される。</p> <p>入札事案の場合、公告後、業者から提出された技術仕様を審査し、合格した事案について、当該物品の市場調査等を行い予定価格を作成している。</p> <p>貴見のとおりである。</p> <p>貴見のとおりである。</p> <p>契約書に記載されている金額(月額単価)のとおりである。</p> <p>3月と9月は点検項目がその他の月より多いことから、そのようになっている。</p> <p>設置基数の数量に基づき、設置基数が多いメーカーはスケールメリットが反映され、単価は安くなっているものと思われる。</p> <p>単価には特に反映されていない。</p> <p>三菱製昇降機のみである。他のメーカーについては、別途同様な契約を締結している。</p> <p>最近では建物の受注業者の提案により決定している。以前は昇降機設備単独での入札を実施し決定していた。</p> <p>建物の大規模改修等を行う際には、変更されることも考えられる。</p> <p>契約期間を延長したことに関しては、契約金額の低廉化を目的として実施したものであるが、実際には実現しなかった。</p> <p>(この質問に関して、明瞭な回答はなし。)</p> <p>(この質問に関して、明瞭な回答はなし。)</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約更新の際に、契約相手方に対して契約の範囲外の点検、または何等かの部品交換を行う等の条件を付帯しているのか。</li> <li>(4)2016年版外国雑誌(区分1) (契約担当部署より契約概要の説明)</li> <li>・ 外国雑誌は図書館のみが管理しているのか。</li> <li>・ 冊子体(紙)は減少傾向なのか。</li> <li>・ 本件は区分1の契約となっているが、区分分けは何を基準に行っているのか。</li> <li>・ 法律とか医学とか分野・領域ごとに区分を行っているのか。</li> <li>・ リバースチャージに関してご説明願いたい。</li> <li>・ 担当部署の回答を補足するものとして、朝長委員よりリバースチャージ制度に関する詳細な説明があった。【説明】</li> <li>・ 本契約はリバースチャージ制は適用されないものと理解してよいか。</li> </ul>	<p>当該契約は部分メンテナンス作業を行う内容となっている。契約更新時に別途点検等を行うことはない。</p> <p>図書館蔵書のみならず、学部、研究科、教員研究室等の学内全てのものを図書館が管理している。</p> <p>貴見のとおりであり、最近では電子版が主流となっている。</p> <p>区分分けは、外国雑誌を発行している出版社、取引する外貨等を考慮のうえ行っている。</p> <p>その点は考慮していない。出版社によっては分野・領域に特化したケースもあるが、先程回答したことを念頭に区分分けしている。</p> <p>平成27年10月の税改正に伴い、国外事業者が行う事業者向け電気通信役務に関し、提供を受ける国内事業者に消費税の申告義務が生じるという制度である。</p> <p>貴見のとおりである。</p>
<b>議事3 意見の具申及び勧告について</b>	
<b>【意見の具申】</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国業者と契約を締結する際に、契約書(英文)のリーガルチェックを行う体制の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>2. 外国業者と契約を締結する際に、取引通貨が外貨である場合における為替変動リスクを払拭可能な体制の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>3. 機器仕様書を策定する際に、大学教員(物品使用者)が専門的知識が乏しいと思われる場合においては、機器仕様に関する知識に精通した者を仕様策定委員会に参画させること。並びに要求仕様に合致する製品が真に市販されているかについての調査を適切に行う等公正な入札の執行を行うための体制の整備に努めること。</li> <li>4. 総じて回答者の理解不足により、委員からの質問に対する回答内容が端的かつ明瞭ではない。このことは業務を行うあたり、緊張感の欠如に起因するものであることから、平素から緊張感をもって業務に従事していただきたい。</li> <li>5. 入札における落札率が100%に近い契約事案が殆どであることから、競争原理が充分にはたらく制度の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>6. 複数年契約を締結する場合は、大学としてメリットの有無を十分に検証のうえ実施すること。</li> </ol>	
<b>【勧告】</b>	
なし	
<b>その他</b>	
・ 今回、意見具申した事案に関する具体的な対応策に関し、次回の委員会において詳細な報告・説明を求めることとした。	